

青森県水道広域化推進プランに基づく検討状況(三八地区)

構成市町村名	八戸圏域水道企業団 三戸町、五戸町、田子町、新郷村
--------	------------------------------

1. 地区会議の開催状況	
年度	開催回数：計23回（施設見学会除く）
令和4年度	任意協議会－1回、検討部会－2回、分科会－9回、施設見学会－4町村
令和5年度	4月19日検討部会、5月31日・8月29日任意協議会
令和6年度	8月28日検討部会、10月15日任意協議会、11月28日・1月17日分科会
令和7年度	11月25日・2月18日検討部会、10月23日・1月27日分科会

2. 検討結果		
取組項目	令和7年度までの実績	令和8年度以降の予定
(1) 事務の広域的処理	○水質データ管理共同化を実施中	○水質データ管理共同化を継続実施 ⇒水質データ管理共同化とは、水質専門技術者の育成と、水質検査結果から浄水場の運転管理方法や施設の改善方法を協定締結事業者へ提案することを目的としている
(2) 施設の共同設置・共同利用	○「青森県水道広域化推進プラン」P38 三八地区において想定される今後の施設整備を検討 施設統廃合、連絡管路整備、広域化による統合元の人材・経営能力を活用して初めて実施できる施設・整備事業の概算事業費を算出・評価した結果、イニシャルコストや整備により新たに発生するデメリットが問題となり検討課題から除外	○検討課題から除外
(3) 経営の一体化 (4) 事業統合	現状を調査 ○料金関係⇒料金体系、水道料金、検針頻度、検針業者、料金システム等 ○財政収支⇒有収率、給水原価、供給単価、料金回収率等 ○総務関係⇒職員数、平均年齢、平均勤務年数（水道）等 ○施設関係⇒法定耐用年数超過浄水施設率、施設の耐震化率、監視システム等 ○管路関係⇒法定耐用年数超過管路率、耐震管率、水管橋の管路防護等 ○給水装置関係⇒メーター口径の選定、給水装置工事事業者、マッピングシステム等 ○交付金（広域化事業）の対象を確認	(次ページに記載有)

青森県水道広域化推進プランに基づく検討状況(三八地区)

構成市町村名	八戸圏域水道企業団 三戸町、五戸町、田子町、新郷村
--------	------------------------------

2. 検討結果		
取組項目	令和7年度までの実績	令和8年度以降の予定
(3) 経営の一体化 (4) 事業統合	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水道担当職員数が少ない ○4町村に、加入金制度がない ○法定耐用年数を超過した施設・管路がほとんど更新されていない ○事業費算出するには原水水質等の監視により、情報を収集する必要がある ○竣工図が紙で保管されている ○営農用装置の存在 <p>検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○整備計画立案のため、「原水水質等の監視強化」及び図面の電子化や用語を統一する「施設台帳の統一化」を中心に検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○整備計画立案のため、「原水水質等の監視強化」及び図面の電子化や用語を統一する「施設台帳の統一化」を引き続き進めていく